

令和7年度予算編成方針について

- 本市の令和7年度予算について、編成方針を決定したので、お知らせします。
- 2月に開催予定の市議会定例会への提案に向け、1月末頃を目途に予算編成作業を進めます。

【予算編成方針の概要】

本市の今後の財政状況については、毎年度発生する歳入不足を多額の財政調整基金の取崩しにより補填せざるを得ない状況が続くと見込まれるため、前年度に引き続き同基金からの取崩しを削減する姿勢を堅持する。

一方で、多様化・複雑化している地域課題や行政課題、市民ニーズへの対応に加え、業務委託等における人件費や物価上昇、働き方改革に伴う影響も考慮しなければならないことから、中・長期的な視点を持って各種事業の見直しを行うなど、歳出全体の抑制につながる効率的かつ重点的な財政運営に努めるとともに、新たな歳入の確保にも積極的に取り組む。

総合計画の最重要課題である「人口減少」を緩和するための行動計画として策定した「～子どもと女性の瞳かがやく～気仙沼 Well-being プラン 2024」に基づき、「雇用の創出」、「就労環境の改善」、「居住環境の改善」、「子育て環境の更なる充実」、「移住・定住の促進」の5つのテーマごとに、必要な施策や事業に取り組んでいく。

東日本大震災への対応については、「第2期復興・創生期間以降における東日本大震災からの復興の基本方針」に沿いながら、引き続き被災者への支援、地域コミュニティの再生等に向けて取り組んでいく。

<横断的に取り組む重点施策>

- ①復興・創生の推進
- ②「～子どもと女性の瞳かがやく～気仙沼 Well-being プラン 2024」の推進
- ③持続発展可能な地域づくり
- ④ローカルDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進
- ⑤人から始まる地方創生 市民が主役のまちづくり

令和7年度予算編成方針について

1 基本的な考え方

本市では、「震災からの復旧・復興」を最優先としながらも、第2次総合計画に掲げる将来像「世界とつながる豊かなローカル」の実現に向け、「地方創生」「市民が主役のまちづくり」を標榜し、人口減少対策などを市政運営の軸とした予算編成を行ってきた。

本市の今後の財政状況については、中期財政見通しで示したように、毎年度発生する歳入不足を多額の財政調整基金の取崩しにより補てんせざるを得ない状況が続くと見込まれるため、一層堅実な財政運営が求められている。そのために、令和6年度当初予算では、財政調整基金の取崩し額を、前年度と比較して約5億円削減したが、令和7年度においてもこの姿勢を堅持する必要がある。一方で、多様化・複雑化している地域課題や行政課題、市民ニーズへの対応に加え、業務委託等における人件費や物価上昇、働き方改革に伴う影響も考慮しなければならないことから、中・長期的な視点をもって各種事業の見直しを行うなど、歳出全体の抑制につながる効率的かつ重点的な財政運営に努めるとともに、新たな歳入の確保にも積極的に取り組む。

政府の示す「経済財政運営と改革の基本方針2024」（骨太の方針2024）では、現状では、物価上昇が賃金上昇を上回る中で、消費は力強さを欠いていると述べ、持続的・構造的賃上げの実現に向けて取り組むとしている。加えて、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども対策の抜本的強化などに引き続き取り組み、デフレからの完全脱却、そして、経済の新たなステージへの移行へとつなげていくとしている。

本市においても、総合計画の最重要課題である「人口減少」を緩和するための行動計画として、本年度策定した「～こどもと女性の瞳かがやく～けせんぬまWell-beingプラン2024」に基づき、「雇用の創出」、「就労環境の改善」、「居住環境の改善」、「子育て環境の更なる充実」、「移住・定住の促進」の5つのテーマごとに、必要な施策や事業に取り組んでいく。

東日本大震災への対応については、引き続き、「第2期復興・創生期間以降における東日本大震災からの復興の基本方針」に沿いながら、心のケアなどのソフト事業を中心に、令和8年度以降の取組の方向性を検討しながら、被災者への継続的な支援、地域コミュニティの再生等に向けて引き続き取り組んでいく。

なお、今後の国の予算編成や地方財政対策の動向は予算編成過程において柔軟に反映する。

2 歳入について

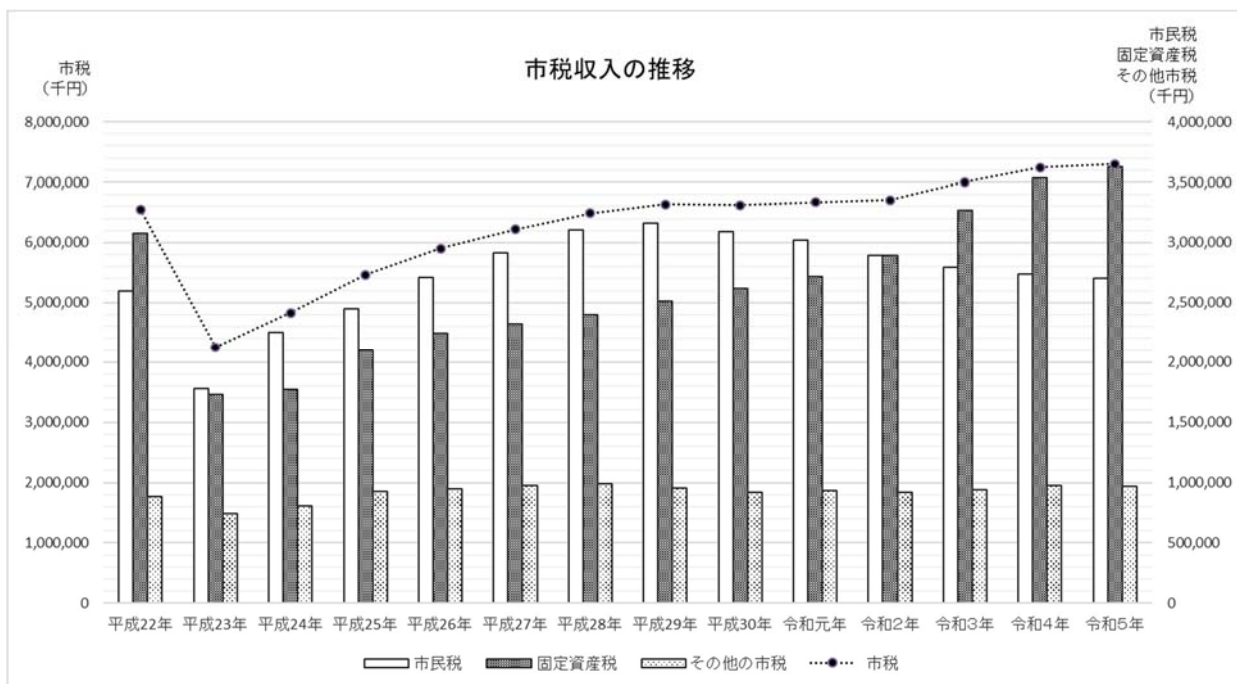
市税収入は、次ページのグラフに示すように、平成23年度に震災の影響により大きく落ち込んだが、翌年度から徐々に回復し、平成29年度には震災前の水準に達し、令和5年度も引き続き増加傾向にある。

このうち、固定資産税収入は、被災した住宅や事業所の再建が進んだことや、事業所の設備投資等により増加し、令和3年度には平成22年度を上回り、令和5年度も引き続き増加した。一方、市民税収入は、生産年齢人口の減少が続く中、平成24年度から平成29年度までは、被災した事業所の再開や復旧・復興事業に携わる事業者の転入等により増加を続けたが、平成30年度以降、復旧・復興事業の終了に伴う関連事業者の転出等により減少傾向にある。

このことから、市税については、これまでの推移及び直近の情勢を適切に見極めて予算を編成する。

また、地方交付税が人口減少を反映して年々減少する見通しであったが、国の税収増などにより、想定したほどの減少にはなっていないものの、将来的に増える見込みはないことから、国・県補助金や民間資金の活用、市税収納率の向上、税外未収金の解消、受益者負担の適正化、未利用資産の活用に加え、基金の運用等による収入の増加に資する取組を進める。

なお、ふるさと納税制度による寄附金を原資とする「ふるさと応援基金」の使途は、「人口減少対策パッケージ」、「教育パッケージ」に盛り込んだ事業のほか、「～こどもと女性の瞳かがやく～けせんぬまWell-beingプラン2024」に掲載された事業や本市の将来を担う「人」への投資、将来の稼ぐ力を創り出す「産業」やそれを可能とする「イノベーション」への投資など、未来への投資となる各種事業への充当を原則とし、一般財源等で賄うべき経常的経費は対象外とする。



3 歳出について

(1) 全体的事項

- ① 東日本大震災に係る復旧・復興事業については、被災者の心のケアなどのソフト事業が主となっており、ハード事業は概ね完了したことから復興は進んだといえるが、単純に震災前に戻すのではなく、今後の人口減少を見据えた持続可能な行財政運営への転換を図っていく必要がある。

また、新庁舎建設や観光施設整備等の大型プロジェクトが進んでおり、将来的に公債費が増加し、財政運営はさらに厳しさを増すことを職員一人ひとりが認識し、業務の見直し、改善を図る必要がある。

- ② 経常的経費は、新規分も含めて一般財源ベースで令和6年度と同額を上限とする。

物価高騰や光熱水費等の上昇による施設の維持管理費の増加が見込まれる中、持続可能な仕組みへの転換を図るため、複数施設の保守等管理業務の一括発注等の新たな視点による大胆な経費削減策を講じるなど、大幅な減額に取り組むものとする。

また、公営企業会計においては、常に適切な受益者負担となるよう努め、利用料金の見直しを行うなど、積極的な歳入の確保を図り、一般会計からの繰入金に安易に頼らない予算見積もりを行うものとする。

なお、社会保障関連経費等の義務的経費は、所要額とするが、年々上昇していることから、積算の段階からしっかりと必要額を精査し、決算ベースで必要経費を見積もることで最小限の計上とする。

- ③ 政策的経費については、政策討議での議論を踏まえ、継続事業や補助金について、改めてその目的や効果などを検証し、一段上の目標達成を目指し、職員一人ひとりが経営の視点を持ち不断に見直すものとする。また、新規事業や拡充事業は、当該年度の一般財源負担のみならず、公債費等将来負担についても考慮し、必ず優先順位を定めるとともに、既存事業の整理統合や廃止などの見直しを積極的に進める。補助金については、「補助金等の見直し基本方針」に基づき必要な見直しを実施する。

また、「気仙沼市行財政改革アクションプラン」において、令和7年度に実施するとしての事業については、確実に予算に反映することとし、行財政改革を推進する。

- ④ 職員人件費は、「第1次定員管理計画」に基づき、会計年度任用職員のフルタイムからパートタイムへのシフトを進め、会計年度任用職員を含めた人件費総額を抑制する。一方で、ワーク・ライフ・バランス等の観点から、時間外勤務の縮減及び男性職員の育休取得が推奨される中、限られた職員数で様々な課題に対応するため、「人材育成基本方針」に則り人材育成を進めるとともに、新庁舎への移転後を見据え、組織の在り方や職員の担うべき業務の整理を行い、業務の外部委託、ICTの活用などにより事務の効率化・省力化を推進する。

(2) 横断的に取り組む重点施策

① 復興・創生の推進

復興事業について、「第2期復興・創生期間以降における東日本大震災からの復興の基本方針」に沿いながら、国・県と連携し、被災者の見守り、コミュニティづくりなどのソフト事業の実施により生活支援を継続するとともに、令和8年度以降の取り組みについても検討する。

また、新しい産業の創出、既存産業の更なる発展と生産性の向上に注力するとともに、関係人口の創出や地域のブランド化を図ること等により、経済の活力を維持発展させ、賑わいのあるまちづくりを推進する。

② 「～子どもと女性の瞳かがやく～けせんぬまWell-beingプラン2024」の推進

本年度策定した「けせんぬまWell-beingプラン2024」に基づき、人口の減少を前提としつつも、市民の「〇〇したいが、できない」を一つひとつ「できる」ようにし、その結果「住み続けたいと思えるまち」「住んでみたいと思われるまち」となることを目指し、市民・地域・事業者・行政それぞれが主体となり各種施策・取組を実行する。

③持続発展可能な地域づくり

SDGsの視点を取り入れながら、「気仙沼市持続可能な社会推進市民会議（通称：サステナ市民会議）」と協働し、「自然との共生」に係る各種施策に加え、身近な日常生活や事業活動におけるカーボンニュートラルや地域経済循環の推進、更に、「誰一人取り残さない社会」を実現するため、「人間の安全保障」分野も含め、「持続発展可能な地域づくり」を目指す。

④ローカルDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

政府の掲げるデジタル田園都市国家構想によりデジタル化を進め、様々な社会課題の解決と地域経済活性化の両立を目指し、「産業のDX（生産性の向上と新たな価値の創造）」、「暮らしのDX（利便性の向上と地域課題の解決）」、「行政のDX（デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップの実現）」を3つの柱として、引き続き地域一体となったローカルDXを推進する。

⑤人から始まる地方創生 市民が主役のまちづくり

これまでの人材育成の取組により育った人材が、社会の様々な分野で各々の取組を主体的に進める段階に入っており、市民と行政、営利と非営利が対話によりベクトルを合わせながら共創し、協働する「市民が主役のまちづくり」を地方におけるロールモデルとして推進する。

— 以上 —